

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

緑川森林組合

平成 2 2 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 緑川森林組合の概要

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

I. 緑川森林組合の概要

1. 申請者名称 緑川森林組合 代表理事組合長 甲斐利幸
(所在地) 熊本県上益城郡山都町下馬尾 315 番地
2. 申請事業体 緑川森林組合
本 所 熊本県上益城郡山都町下馬尾 315 番地
上益城事業所 熊本県上益城郡甲佐町田口 4263 番地
宇城事業所 熊本県下益城郡美里町中小路 593 番地 1
木材共販所 熊本県上益城郡山都町金内 717 番地 4
3. 事業内容 森林施業、素材生産、木材共販所
- (認定対象業種) 素材生産・販売 (木材共販所)

4. 沿革・概要

緑川森林組合は、平成 12 年 12 月に清和村、矢部町、上益城、宇城の 4 森林組合が合併し、県内初の広域合併組合として設立された。

事業内容は、森林組合員（6,398 人）等が所有する民有林（55,709ha）の森林施業のほか、木材共販所を備え、地域の木材の需給体制を支えてきている。今回申請のあった分別・表示システムは、素材生産と木材共販所による共販市売事業である。

今回の SGEC 事業体認定の取り組みは、熊本県有林をはじめ、地域の関係事業体での SGEC への取組が進んできたことから、地域林業と木材流通の主要な担い手である森林組合の立場から熊本県産の SGEC 認証材の流通拡大及び、国産材の普及推進の一翼を担おうとするものである。

【緑川森林組合概要】（平成 21 年 5 月末現在）

①森林組合の概要

- ・ 設 立 : 平成 12 年 12 月 1 日（広域合併により設立）
- ・ 組合員数 : 6,397 名 准組合員 : 1 名
- ・ 出資金 : 217,727 千円
- ・ 従業員数 : 常勤理事 1 名、内勤職員 21 名（内共販所 1 名）、
作業班員 83 名（直営班 43 名、臨時 50 名）
共販所作業員 3 名

②木材共販所の概要

(イ) 貯木場面積 9,467 m² (敷地面積:10,536 m²)

(ロ) 建物 (管理事務所) 80 m²

(ハ) フォークリフト 3 台

(ニ) 市日 月 2 回 (毎月 6 日、21 日)

※1 回市平均 736 m³ (スギ約 90%、ヒノキ約 10%)

③年間素材取扱実績

平成 20 年度実績 (H20.6.1~H21.5.31)

・素材取扱量: 16,930 m³

・取扱金額: 166,074 千円

④買受者

20 社 (熊本製材小径木協業組合、肥後測量用材、村木製材所、坂田製材所、**佐藤林業**、中村製材所、九州杉バイオ事業協同組合、玉名製材協業組合、田上製材所、**阿蘇森林組合清和加工所** 等)

5. 分別・表示管理の方針

今回申請のあった緑川森林組合の分別・表示システムは、認証森林での素材生産から、木材共販所における素材原木の共販市売事業までである。

SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、「緑川森林組合認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「認証林産物」とそれ以外の林産物が入荷・仕分け・貯木管理・出荷の各行程で混在しないように、全体を統括する「SGEC 認証林産物管理責任者」と現場における分別・表示管理を担当する「現場管理責任者」及び各部門に「現場担当者」を配置し、適正な管理体制を確立するとともに、伝票などで認証材と非認証材を識別し、証明できるよう帳票類を作成・保存する」とし、「認証林産物分別・表示管理体制」及び「共販所における認証素材の仕分け管理計画」を整えている。

基本的な作業工程の分別・表示管理の概略は次のとおりである。

- ①**素材生産**: 伐採・搬出から、山土場検収、運材まであり、これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。
- ②**素材の入荷・保管**: 認証林産物と非認証林産物を明確に区分して置き、他の製品等と混在しないように認証林産物であることを表示する。
- ③**仕分け・保管**: 認証材と非認証材を混同して仕分けせず、認証材置き場を事前に決めて、所定の場所で積積する。
- ④**出荷**: 製品木口のマークと伝票の正確な受け渡しと、購入先・数量・販売先・在庫等の認証林産物履歴のコード管理(枝番)を徹底する。

なお、記録簿である「SGEC 認証材入荷・出荷管理表」を定め、認証林産物の動きを量的に把握できる管理体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- 緑川森林組合の概要
- 平成 20 年度業務報告書・平成 21 年度事業計画
- 平成 20 年度木材共販市実績書
- 緑川森林組合認証林産物の分別・表示管理方針書
- 認証林産物分別・表示管理体制
- 「認証森林」伐採・搬出マニュアル
- 素材生産管理計画書
- 素材生産・販売管理計画書
- 緑川森林組合木材共販売所配置図
- SGEC 認証材入荷管理表及び出荷管理表(書式)

Ⅱ. 審査経過

1. 緑川森林組合の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、小邦徹、原山洋士の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成21年10月30日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

11月5日／書類確認及び現地確認

(場 所)

緑川森林組合事務所及び木材共販所

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員	児島 裕
専門審査員	小邦 徹
専門審査員	原山洋士

(主な出席者)

緑川森林組合	代表理事専務	境 国嗣
同	事業部長	渡辺哲司
同	木材共販所長	河津弘道

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の素材生産から共販所での受入・保管・選木・出荷における素材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の出荷管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 森林組合の木材共販所土場等において、認証材置き場、選木工程、極積の分別状況を確認した。
3. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を各担当者に確認した。

【審査判定】

平成 22 年 3 月 15 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 緑川森林組合の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、緑川森林組合は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認証林産物のトレサビリティーを確立するため、認定取得後の内部監査を徹底すること。（基準 3 - 4）
2. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
3. 認証林産物の履歴証明に関わる帳票類の保存に努めること。（基準 3 - 6）